

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

福島県いわき市

2. 参加法人

- (1) 医療法人社団 正風会 石井脳神経外科・眼科病院、介護老人保健施設いきがい村、石井正記念石井医院
- (2) 社会福祉法人 正風会 ケアハウス小名浜
- (3) 社団医療法人 容雅会 中村病院
- (4) 医療法人社団 木田医院

3. 理念・運営方針

(理念)

当法人は、充実した医療介護をあまねく提供することが困難な時代において、医療介護の有機的な地域連携を実現するための組織の設立・運営・経営戦略に関する学術的な検討及び助言指導を行うことにより、医療介護福祉の発展向上に資することを目的とする。

(運営方針)

- ・ 医療法人社団正風会 石井脳神経外科・眼科病院が、これまでに地域の病院や診療所との間で培った地域医療連携のノウハウを活用して地域医療連携の核となり、一般病床及び療養病床を運営する社団医療法人容雅会 中村病院との有機的病床分担及び効率的に連携した運用をすることで、地域医療構想の実現に寄与する。
- ・ 病院における退院時指導のみならず、入院治療の時点から居宅介護支援事業所（石井医院居宅介護支援事業所、いきがい村居宅介護支援事業所）などとの連携を図り、病院と在宅ケアサービスとの一体的運用により、効率的な医療・介護連携体制を構築する。
- ・ 社会福祉法人正風会 ケアハウス小名浜をはじめとした在宅ケアサービス（石井医院居宅介護支援事業所、いきがい村居宅介護支援事業所、医療法人社団正風会小名浜訪問看護ステーション、いきがい村訪問リハビリテーション事業所、いきがい村訪問介護事業所）と、医療法人社団正風会 介護老人保健施設いきがい村の通所及びショートステイなどの施設サービスを連動させて、多様なニーズに応える介護連携を構築する。
- ・ 2病院（石井脳神経外科・眼科病院、中村病院）、2診療所（石井医院、木田医院）、ケアハウス小名浜と介護老人保健施設いきがい村の連携により、地域に合った医療・介護そして福祉の事業連携を構築し、地域全体に情報発信して福島県の地域モデルを創設する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

(1) 医療機能の分担・業務の連携

①病床機能の分担・業務の連携について

- ・ 石井脳神経外科・眼科病院は、脳神経外科や眼科という専門性の高い領域において急性期医療を提供しており、とりわけ脳神経外科領域では救急対応や超急性期の緊急手術を含めた医療活動を行う数少ない施設である。

また、中村病院は一般病床に加えて回復期・慢性期機能を担う病床を含めた運営となっており、地域において患者さんの今日的多様なニーズに応える多様な医療サービスを提供

することができる。

急性期機能を担う石井脳神経外科・眼科病院と回復期・慢性期機能を担う中村病院の両病院の連携促進を図る。

- ・ 石井脳神経外科・眼科病院と中村病院が連携することで、急性期から回復期・慢性期に至る病床融通が可能となり、多くの患者が適切な入院医療を受けることができる効率的な医療提供体制の構築を目指す。

②在宅医療の分担・業務の連携について

- ・ 石井医院及び木田医院の2診療所は地域的に距離感があり広範な地域をカバーすることが可能であり、外来診療を中心にしながら、入院医療から在宅医療・介護への橋渡しの役割を担うことができる。

また、石井医院は在宅療養支援診療所であり、介護支援事業所及び訪問看護ステーションを併設する総合在宅支援センターとしての役割を担うことができる。

- ・ 医療や介護に関する様々な相談業務等を通じ、ケアハウス・介護老人保健施設の入所機能や介護保険対象者の通所機能と連携しながら在宅ケアを支援する多彩なサービス提供体制の構築を目指す。

(2) 医薬品・医療機器の共同購入の調整、その他の物資の共同購入

- ・ 各参加法人の医薬品・医療機器購入状況の調査・分析を行う。
- ・ 共同購入による価格交渉を行い、経営の効率化を図る。

(3) 医療・介護従事者の資質向上に関する共同研修

- ・ 参加法人共同で医療・介護従事者向け研修会を実施し、地域連携に不可欠な多職種連携のスキルを向上させる。
- ・ 各業種別の研修会に参加し、その内容を参加法人全体で共有化する情報連絡会を実施する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

(1) 入院患者の在宅療養生活への円滑な移行の推進

病院の入退院時にケアマネジャー等が同席する相談業務等を実施し、全ての入院患者の在宅療養生活への円滑な移行を推進する。

(2) 要介護者急変時への対応のための病院と介護施設の連携強化

施設や在宅での要介護者の急変時対応として、一般病床・療養病床を持つ中村病院との連携を推進する。

(3) 訪問看護ステーション等への職員の人材交流による在宅介護の充実

2診療所、訪問看護ステーション、訪問リハビリステーションの間の連携を推進し、組織内外の研修会を経た職員の人材交流による在宅医療・介護の充実を図る。